別表第四　外国旅行の転居費に係る家財運送量の上限（第十五条関係）

区分			上限
家財の運送単位を容積により算出する場合	在外公館長		一三・五立方メートル
	職員		九立方メートル
	配偶者		
	子（一人につき）		一・五立方メートル

タンザニア		五、四〇〇円
チュニジア		五、四〇〇円
ナイジェリア		五、四〇〇円
ナミビア		五、四〇〇円
ブルキナファソ		五、四〇〇円
ベナン		五、四〇〇円
ボツワナ		五、四〇〇円
マダガスカル		五、四〇〇円
マラウイ		五、四〇〇円
マリ		五、四〇〇円
南アフリカ共和国		五、四〇〇円
南スーダン		五、四〇〇円
モーリシャス		五、四〇〇円
モーリタニア		五、四〇〇円
モザンビーク		五、四〇〇円
モロッコ		五、四〇〇円
リビア		五、四〇〇円
ルワンダ		五、四〇〇円
その他の国		五、四〇〇円
その他の地域		五、四〇〇円

［新設］